

Labo News

発行元：臨床検査部 Jun.27 2025 Vol.82

●超音波検査室からのお知らせ

同一日もしくは同一月に2回以上の超音波検査を行う場合、検査部位・方法の組み合わせによって、診療報酬が算定されない場合があります。

診療報酬の算定要件と検査料の算定に関して、簡単に説明します。

超音波検査における診療報酬の算定について

通則により以下のように定められてます。

…同一患者につき同一月において同一検査を2回以上実施した場合における2回目以降の当該検査の費用は、所定点数の100分の90に相当する点数により算定する。(令和6年診療報酬点数表より抜粋)

2 断層撮影法（心臓超音波検査を除く）	
ロ その他の場合	
（1）胸腹部	530 点
（2）下肢血管	450 点
（3）その他（頭頸部、四肢、体表、末梢血管等）	350 点
3 心臓超音波検査	
イ 経胸壁心エコー法	880 点



解説しましょう
(ドプラ加算は省略)

経胸壁心エコー
→ 毎回 880 点

心エコーは例外

例) 6月X日 腹部エコー → 530点 (100分の100)
6月Y日 腹部エコー → 477点 (100分の90)

-10

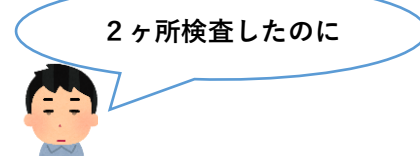
70

同一日に2回以上の超音波検査を行う場合は??

① 同一部位の場合

方法に関わらず、主たる検査方法のみで算定

例) 乳腺+頸部 → 350点のみ算定(1検査分)



② 別部位で同一の方法の場合

1回のみ算定

例) 腹部+頸部 → 530点のみ算定(1検査分)

腹部+頸部+乳腺 → 530点のみ算定(1検査分)



③ 別部位で異なる方法の場合

いずれも算定可能

例) 心臓+腹部 → 880点+530点で算定(両方)

心臓+腹部+頸部 → 880点+530点で算定(心臓+1検査分)



以上を踏まえ、複数部位の検査の予約についてお問い合わせをいただいた際、患者の都合がつく場合には、なるべく別日でのご案内をさせていただいております。

適切な診療報酬算定のために、今後ともご協力をお願いいたします。

連絡先 超音波検査室 内線 2235 [文責 荒川 まい]

●外注検査からのお知らせ

●抗リン脂質抗体（APL）パネルのご案内

抗リン脂質抗体症候群（APS）と全身性エリテマトーデス（SLE）の難病診断基準が2025年4月より改正となりました。改正にあたり、抗リン脂質抗体（APL）パネルのご案内をいたします。

1. APL パネルとは？

右図に示してある通り、4種の抗リン脂質抗体検査のことです。

抗リン脂質抗体（APL）パネル			
1 抗カルジオリピン (aCL) IgG	2 抗カルジオリピン (aCL) IgM	3 抗β2 グリオプロテインI (aβ2GPI) IgG	4 抗β2 グリオプロテインI (aβ2GPI) IgM

2. 抗リン脂質抗体症候群（APS）改正難病診断基準（検査項目）※厚労省指定難病 HP 掲載より改変

旧 基準

- ループスアンチコアグラント（LAC）
- ELISAによる抗カルジオリピン抗体（抗CL）IgG/IgM
- ELISAによる抗β2グリオプロテインI抗体（抗β2GPI）IgG/IgM

本邦では抗β2GPIの代わりに、抗CL-β2GPI複合体抗体を用いる

新 基準 (2024.4)

- ループスアンチコアグラント（LAC）
- ELISA・化学発光免疫測定法（CLIA）による抗CL IgG/IgM
- ELISA#・CLIAによる抗β2GPI IgG/IgM

新基準に抗CL-β2GPI複合体抗体は含まれません

3. 全身性エリテマトーデス（SLE）改正難病診断基準（検査項目）※厚労省指定難病 HP 掲載より改変

旧 基準

- LAC、抗CL、梅毒反応偽陽性

新 基準 (2024.4)

- LAC、抗CL、抗β2GPI

新基準では、APSと同一項目になります

詳細につきましては、外注検査（LSI）までお問い合わせください。

連絡先 外注検査 内線 2206 [文責 近藤 英斗]